

## 令和８年度 総務部市民税課育児休業代替会計年度任用職員の募集案内

現在、総務部市民税課では、市民税・県民税に係る事務補助業務に従事する育児休業代替会計年度任用職員（事務補助員）を募集しています。

### 1 勤務条件等

|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 職 種     | 事務補助員                                                                            |
| 業 務 内 容 | 市民税・県民税に係る事務補助業務<br>(システム入力作業・電話対応・その他事務補助等)                                     |
| 必 要 条 件 | ワード・エクセルなどの基本的なパソコンスキル                                                           |
| 任 用 期 間 | 令和８年９月１日 から 令和９年３月３１日まで<br>(任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間）)                              |
| 勤 務 場 所 | 総務部市民税課                                                                          |
| 勤 務 時 間 | 月曜日から金曜日（週４日・週２９時間勤務）<br>８時３０分～１７時００分のうち総務部市民税課長の指定する日及び<br>時間（休憩：１２時００分～１２時４５分） |
| 休 日     | 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、<br>１２月２９日から翌年１月３日までの期間                                  |
| 報 酬 単 価 | 月額１４６，５３４円～（職務経験年数による）                                                           |
| 支 給 日   | 当月２１日                                                                            |
| 通 勤 手 当 | 通勤距離等により支給（片道２km以上から対象）                                                          |
| 社会保険等   | 共済組合保険及び厚生年金、雇用保険等が適用されます。                                                       |
| 休 暇 等   | 年次有給休暇（勤務形態等に応じて付与）、特別休暇                                                         |

### 2 応募・選考等

|         |                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 採 用 人 数 | １名                                                               |
| 応 募 方 法 | 履歴書（任意様式・６か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送<br>又は直接提出してください。                |
| 応 募 期 限 | 令和８年８月７日（金）午後５時 必着                                               |
| 申 込 先   | 石巻市総務部市民税課<br>住所：〒９８６－８５０１ 石巻市穀町１４番１号<br>電話：０２２５－９５－１１１１（内線３０９５） |
| 選 考 方 法 | 面接試験                                                             |
| 選 考 日 時 | 令和８年８月２１日（金）時間等については後日連絡します。                                     |
| 選 考 結 果 | 文書または電話                                                          |

### 3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。